

アンケート調査の結果について

第三回 入札ボンド・履行ボンドの
電子化に関する勉強会

平成20年11月6日

ボンド電子化アンケート結果について

調査目的、期間、手法

調査目的: 発行機関・発注者・建設会社の全てにとってメリットのあるシステムを構築するため、入札ボンド・履行ボンドの現状や、電子化についての要望等を把握する。

調査期間: 平成20年9月5日～9月30日

調査手法: 郵送により実施

調査対象、回収結果

対 象	調査票 配布数	回収数	回収率 (%)
発行機関	39	28	71.8
発注者	178	130	73.0
建設会社	222	169	76.1
計	439	327	74.5

※発行機関の回収数のうち、3通は「無回答」のため、集計の対象外とし、25通で集計を行った。

1. 電子化の形態について(紙ボンドの取扱い)

発行機関、発注者、建設会社のほぼ半数が完全な電子化を希望している。

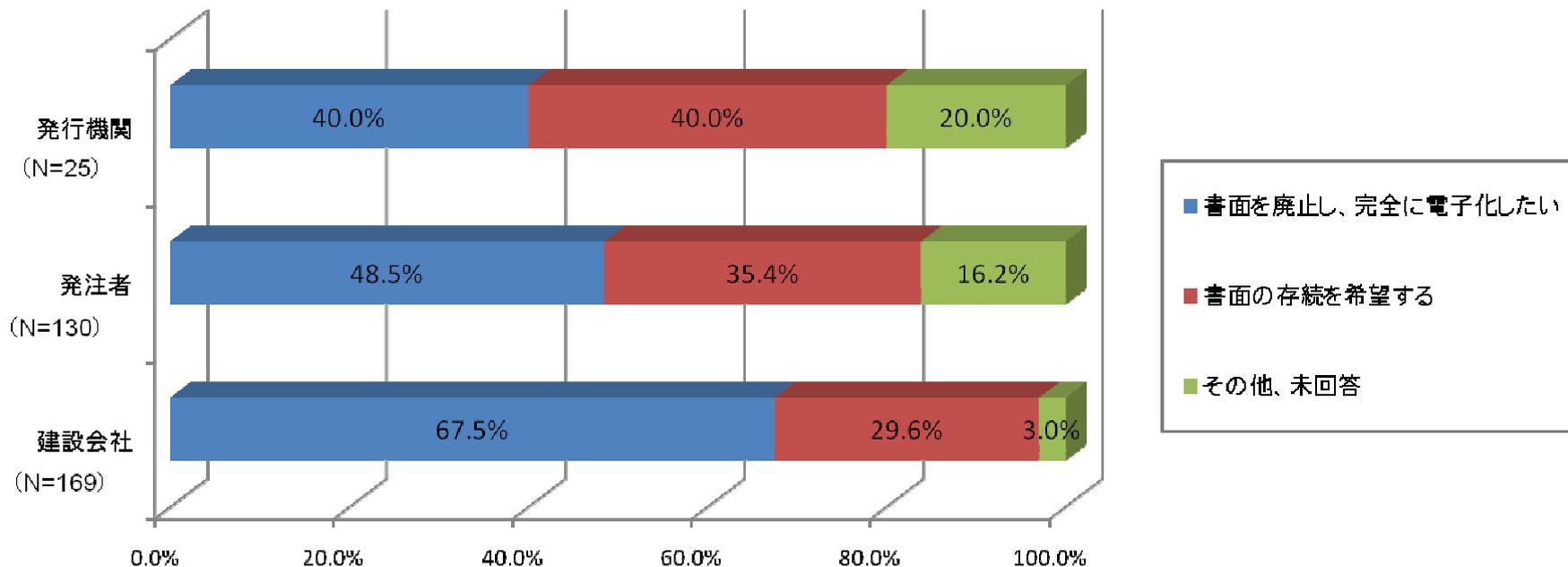
【完全電子化を希望する主な理由】 三者共通・・・「事務の簡素化につながる」

【書面の存続を希望する主な理由】 発行機関・・・「社内体制、システム整備の問題」

発注者・・・「契約書と併せて紙で保管しておきたい」

建設会社・・・「システムトラブル時に必要」

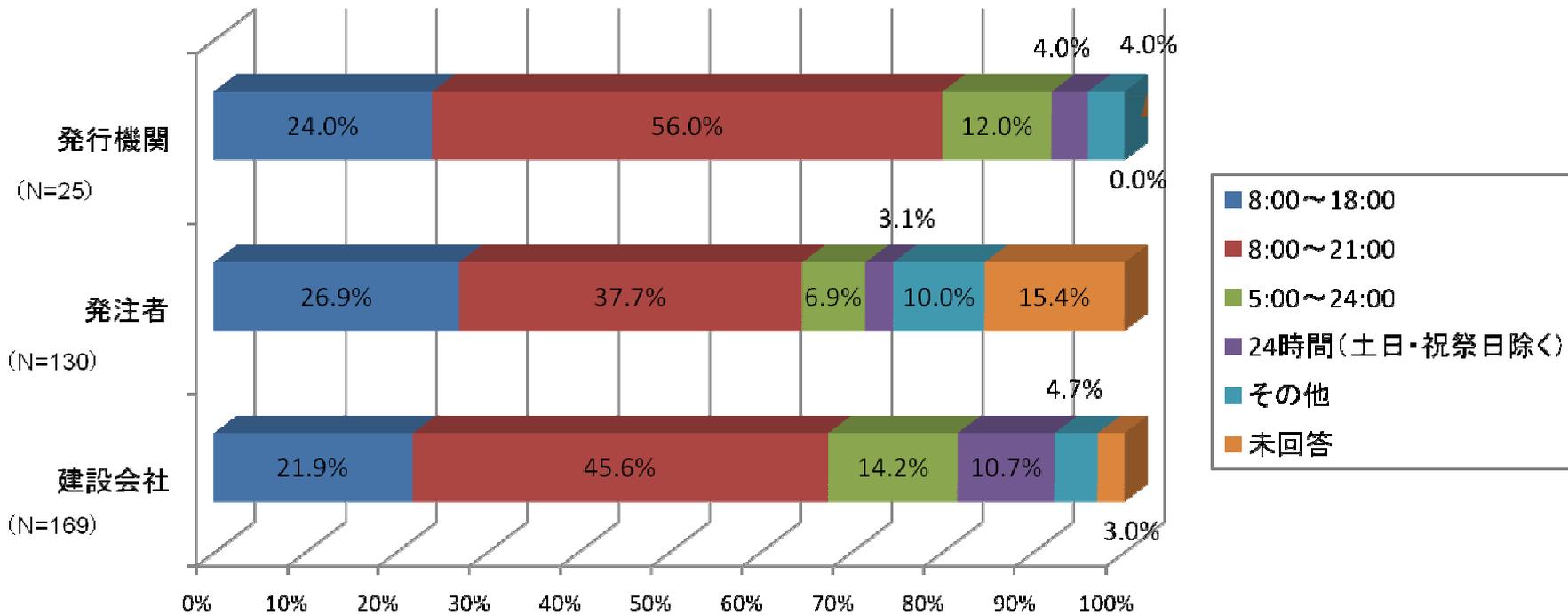
※電子化を希望する意見の中にも「システムの不具合が起こった際の救済措置として書面提出の可能性を残したい」とのコメントも見られた。



2. システムの利用時間

発行機関、発注者、建設会社の60%～80%が8:00～18:00もしくは8:00～21:00を希望している。

「5:00～24:00」、「24時間」の時間帯については、建設会社の約25%が希望しており、発行機関や発注者よりも夜間や土日等のニーズが見られた。理由としては「提出時期ギリギリまで書類を確認したい」「日中は営業なので、書類事務は夜間が多い」等があった。



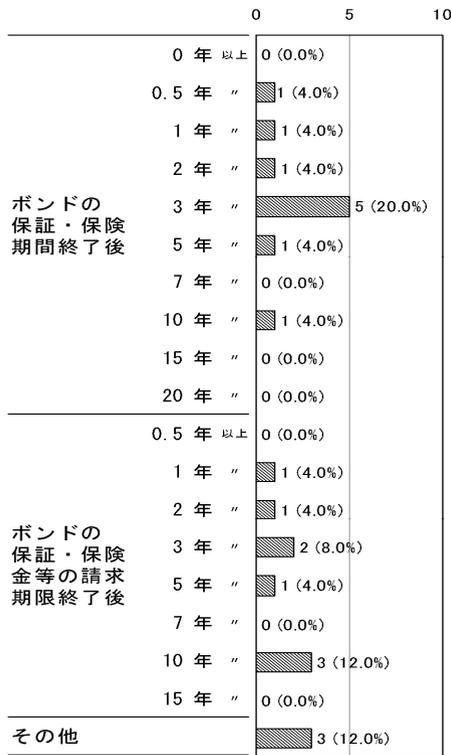
3. データの保存期間

保存期間については、発行機関、発注者、建設会社の回答は異なるものの、概ね3年以上が多い。

【保存期間の主な根拠】

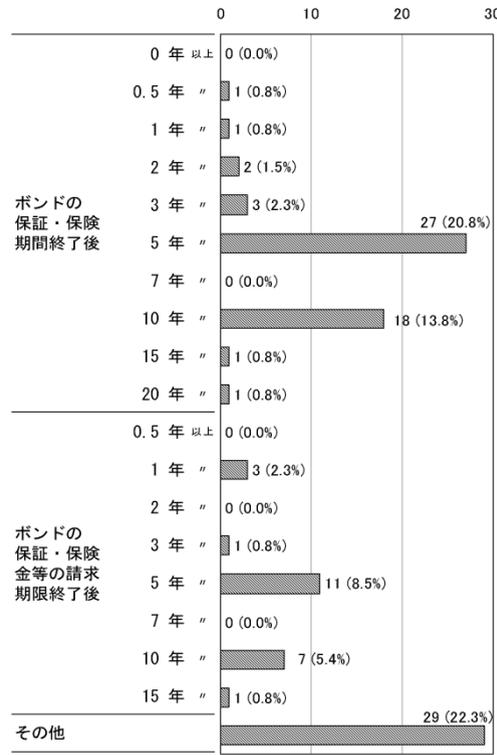
発行機関・・・「民法、商法等の規定」「社内規定」 ・ 発注者・・・「文書保存期間」「瑕疵担保請求期限」
 建設会社・・・「社内規定」「税法上の規定」

発行機関



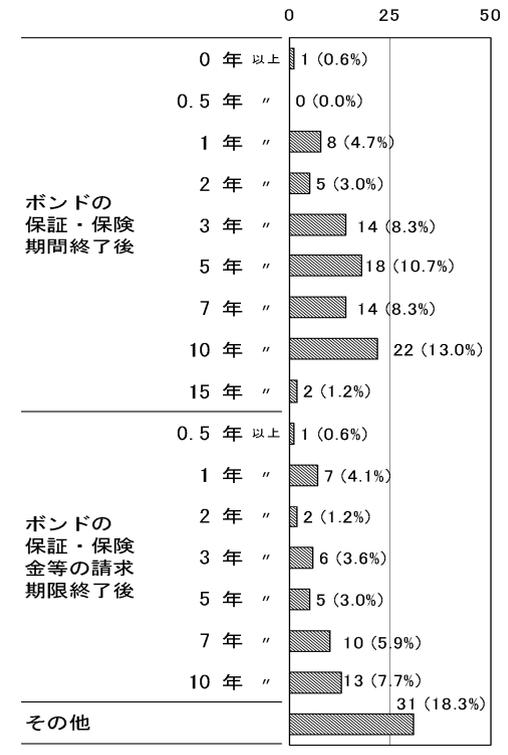
(N=95)

発注者



(N=130)

建設会社



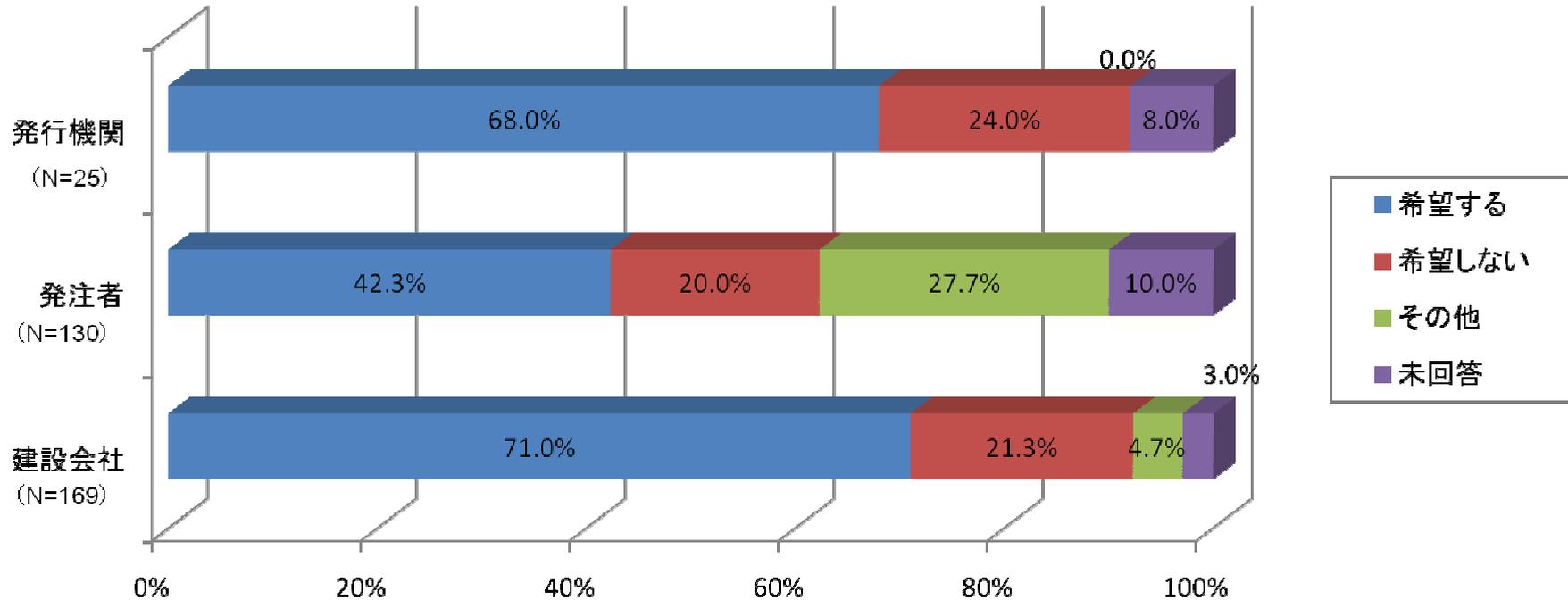
(N=169)

4. 電子入札との連携

発行機関及び建設会社の約70%が既存の電子入札システムとの連携を希望する一方で、発注者は40%にとどまった。

【発注者の「その他」の主な理由】

「電子入札システムを未導入」「現時点で判断できない」等



※発行機関には「電子入札システムのデータを活用する等の連携を希望しますか」、発注者及び建設会社には「電子入札システムを改修し、入札ポンドを自動的に確認できるシステムを希望しますか」という質問となっている。

5. 入札ボンド・履行ボンドの受領方法・保管方法(1)

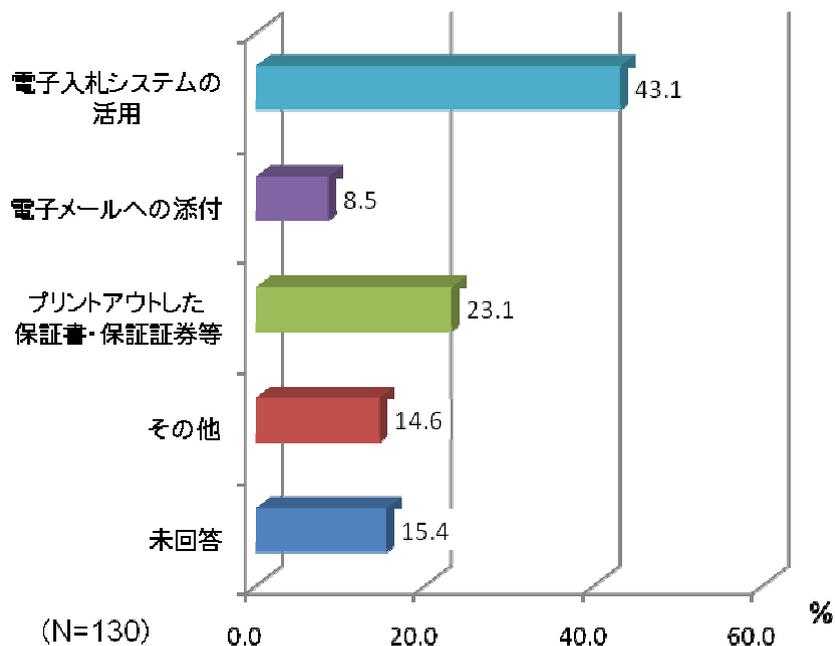
ボンドの受領方法について、発注者の40%以上が

入札ボンド＝「電子入札システムの活用」

履行ボンド＝「プリントアウトした保証書・保証証券等」を希望している。

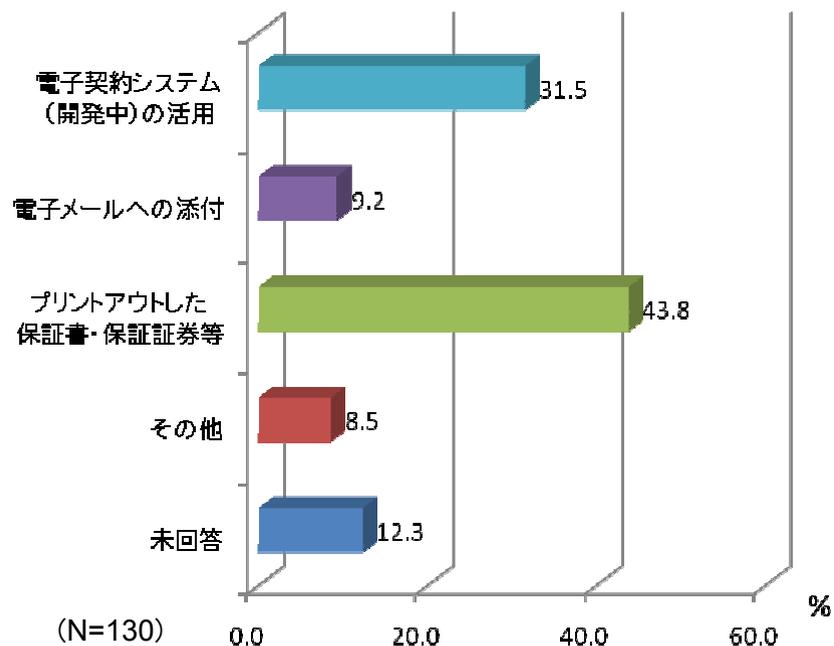
入札ボンドの受領方法

「電子入札システムの活用」という回答が最も多く、ついで「プリントアウトした保証書・保証証券等」となっている。



履行ボンドの受領方法

「プリントアウトした保証書・保証証券等」という回答が最も多く、ついで、「電子契約システム(開発中)の活用」となっている。



5. 入札ボンド・履行ボンドの受領方法・保管方法(2)

ボンドの保管方法について、発注者の約40%が「発注者による書面での保管」を、約30%が「認証機関等のデータベースによる保管とし、書面での保管はしない」を希望している。

【発注者による書面での保管の理由】

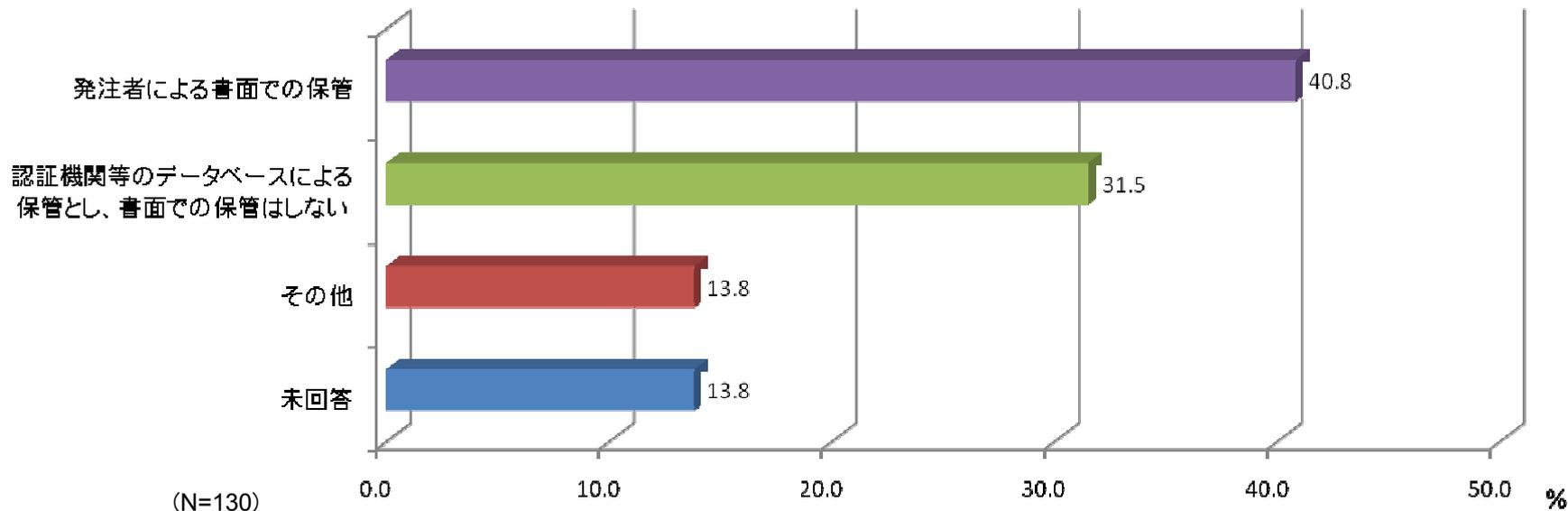
「関連書類と一体的に保管するため」「現在書面で保管している」「データの保管期間の問題があるため」

【認証機関等のデータベースによる保管とし、書面での保管はしない理由】

「事務処理の効率化、省力化」「書面での保管が必要ない」「パソコンで常時確認できる」

【その他の意見】

「電子入札システムを共同運用しており、協議が必要」「原本は認証機関等のデータベースによる保管とし、副本(控)はボンドデータをプリントアウトし、書面で保管したい」等。



6. 現金・有価証券の電子化

建設会社が入札保証や履行保証の手段として現金や有価証券等を選択した場合の
 手続（保管金取扱指定金融機関等からの証明書発行・提出）の電子化について、発行機関、
 発注者、建設会社共に「希望する」「希望しない」が拮抗した結果となっている。

発行機関（銀行）

【希望する主な理由】

「手段により取扱が異なると事務負担が
 増加する」「対象先(建設会社)の資産
 等の管理上の観点」等

【希望しない主な理由】

「電子化には馴染まない」「コスト的に合
 わない」等

発注者

【希望する主な理由】

「事務処理の効率化、省力化」「電子
 化の推進」「手続きの統一」等

【希望しない主な理由】

「システムを構築(改修)する必要がある
 」「関係書類が電子化していない」「手続
 きが煩雑になる」「制度上難しい」等

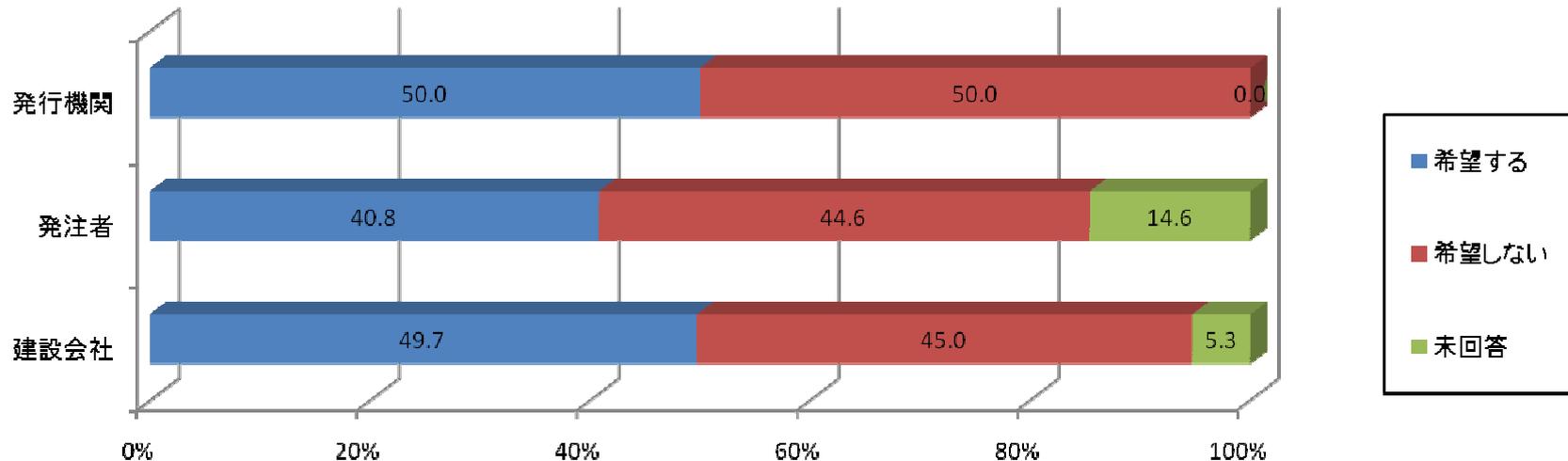
建設会社

【希望する主な理由】

「事務処理の効率化、省力化」「電子化
 の推進」等

【希望しない主な理由】

「利用が少ない(ない)」、「事務手続きが
 煩雑」等



7. 保証債務残高に関する情報の共有化＋共有の程度

発行機関は保証債務残高の共有について、「保証期間と残高について共有化を希望する」(11件)と「共有する必要を感じない」(9件)の回答が拮抗している。

また、「保証期間と残高」の情報共有化の程度については、「全保証機関における保証債務残高の推移」(6件)が最も多く、ついで「各保証機関における保証債務残高の推移」(4件)となっている。

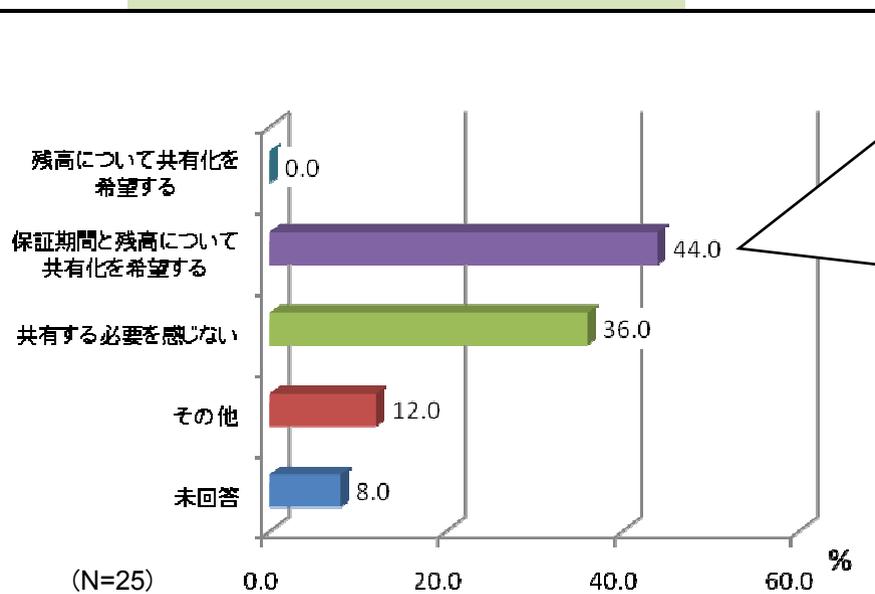
【保証期間と残高について共有化を希望する主な理由】

「保証債務の管理を行うには、期間と残高が必要である」等

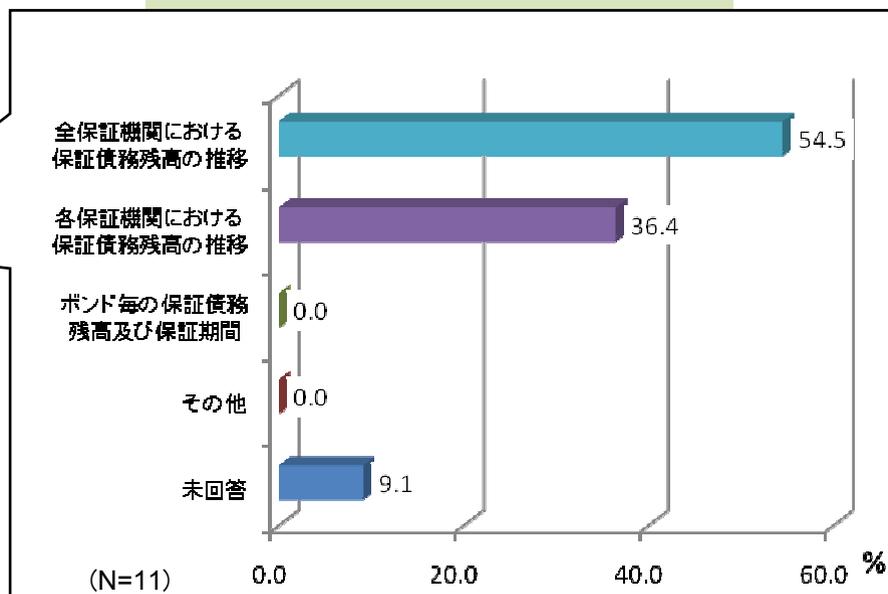
【共有する必要を感じない主な理由】

「顧客の信用情報(秘密情報)」、「各社毎の判断で行うべきである」、「必要性を感じない」等

保証債務残高に関する情報の共有化



「保証期間と残高」の情報共有化の程度



(参考)入札保証・契約保証の手段(1) 【発注者】

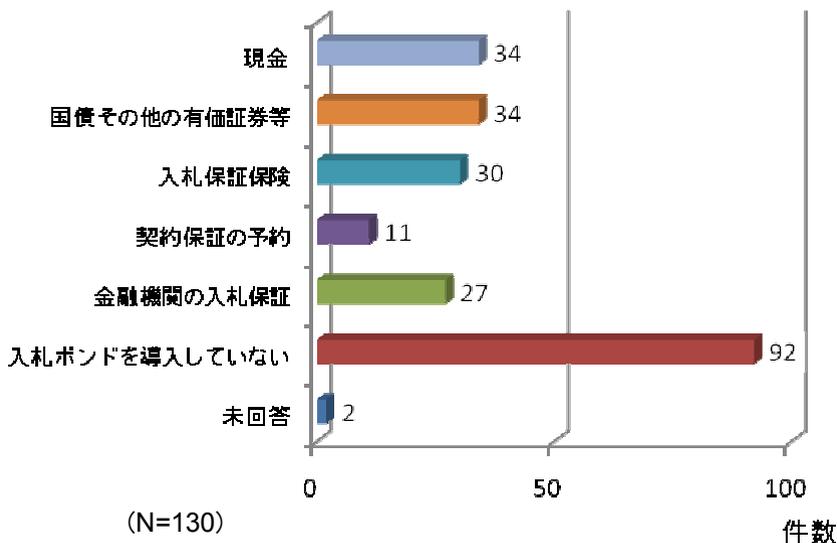
入札ボンドについては導入していない団体が多い。履行保証については、認めている手段に大きな差異はない。

入札保証として認めている手段

入札ボンドを導入している団体において、現在入札保証として認めている手段は、「現金」および「国債その他の有価証券等」が最も多く、ついで「入札保証保険」「金融機関の入札保証」となっている。(複数回答可)

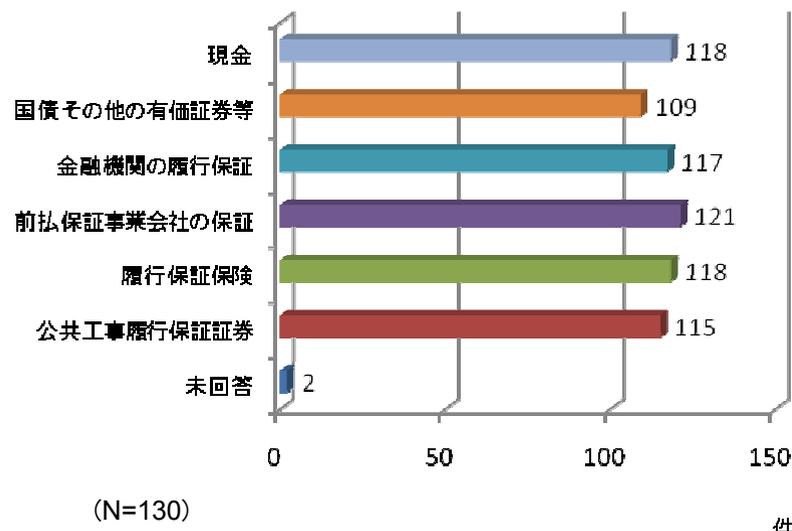
※130団体中、「入札ボンドを導入している」団体は36団体(27.6%)、「入札ボンドを導入していない」団体は92団体(70.8%)となっている。

※「入札ボンド制度」と「入札保証制度」について誤解して回答している団体が一定数含まれている可能性がある。



契約保証として認めている手段

契約保証として認めている手段は、「前払保証事業会社の保証」が最も多く、ついで「現金」「金融機関の履行保証」「履行保証保険」「公共工事履行保証証券」となっているが、手段によって大きな差異は見られない。(複数回答可)



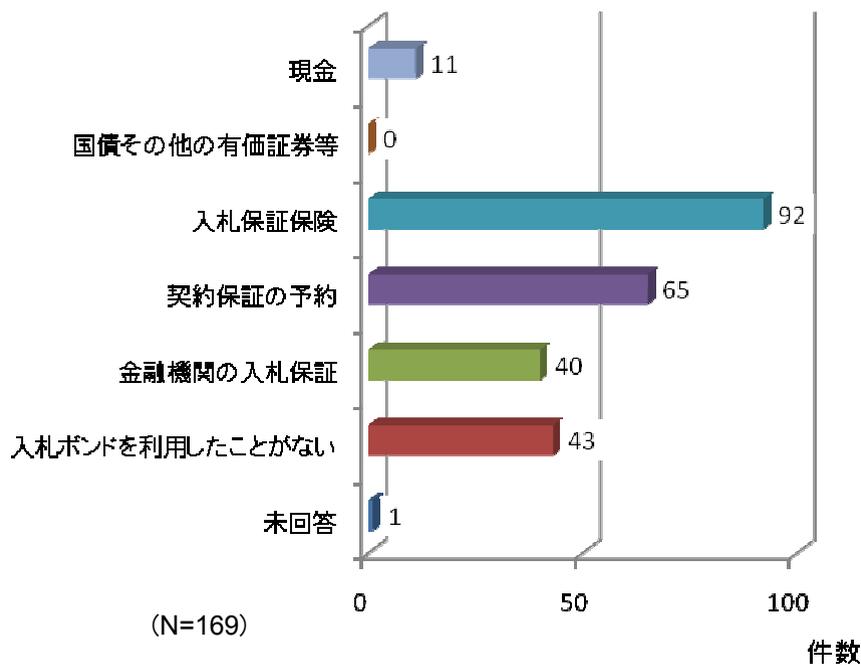
(参考)入札保証・契約保証の手段(2) 【建設会社】

建設会社は、入札保証では「入札保証保険」(92件)を、契約保証では「前払保証事業会社の保証」(115件)を最も多く利用している。

入札保証として利用している手段

入札保証として利用している手段は「入札保証保険」が最も多く、ついで「契約保証の予約」、「金融機関の入札保証」となっている。

(複数回答可)



契約保証として利用している手段

契約保証として利用している手段は「前払保証事業会社の保証」が最も多く、ついで「履行保証保険」、「金融機関の履行保証」となっている。

(複数回答可)

